

【熊谷市建設工事の検査、成績評定、優秀建設工事表彰制度の概要】

令和2年4月1日

熊谷市総務部契約課

○熊谷市建設工事検査規則

- ・検査の執行区分を

請負代金額が500万円以上の建設工事 総務部契約課

請負代金額が500万円未満の建設工事 主管課

に改正

※請負代金額500万円未満の工事は主管課による完成検査で完了となります。請負代金額500万円以上の工事については、従前のおり、主管課による課内検査後、契約課による完成検査の実施となります。

※令和2年4月1日以降、完成検査を実施する工事から適用となります。

○熊谷市建設工事の成績評定に関する要綱

- ・成績評定対象となる建設工事の請負代金額を、500万円以上に改正

- ・工事成績評定表の改正

- ・工事特性、創意工夫、社会性の実施状況に対する評価の取扱いを明確化

※総括監督員（土木）、工事検査員の評定が、国、埼玉県に準じて7段階となります。

※工事特性、創意工夫、社会性等に関して取組を行った場合は、その実施状況について所定の様式により提出されたものについて評価の検討を行います。

※令和2年4月1日以降、成績評定を実施する工事から適用となります。

○工事成績評定表及び考査項目別運用表

- ・土木工事、建築・電気・機械工事の2種類に統合

- ・工事成績評定表及び考査項目別運用表を国、埼玉県に準じて改正

- ・「施工プロセス」チェックリストの導入

※国、埼玉県に基準に準じて評定を実施します。詳細については、熊谷市ホームページをご覧ください。

※令和2年4月1日以降、成績評定を実施する工事から適用となります。

○熊谷市優秀建設工事表彰要綱

・ 表彰対象を請負金額 500万円以上 の建設工事に改正

・ 欠格条項の改正

※対象年度の初日から表彰を実施する日までの間において、工事成績評定表において、いずれかの細別に e がある受注者は、表彰対象となりませんのでご注意ください。その他の欠格事項は、従前のおりとなります。

・ 表彰区分の改正

※土木部門、上下水道部門、建築部門、とび・土工、造園部門、電気部門、設備部門、舗装部門、小規模部門の8部門に再編を行いました。各部門の対象業種等は別表のとおりとなります。

※令和2年度の表彰（令和元年度に完了した工事）から新部門での表彰となります。

別表

	請負代金額	部門	対象業種
区分	1,000万円以上	土木部門	土木（上下水道工事を除く）、鋼構造物（土木）工事業
		上下水道部門	土木（上下水道工事）、管工事業（水道工事）
		建築部門	建築、鉄筋（建築）、大工、左官、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物（建築）、板金、ガラス、塗装（区画線除く）、防水（建築）、内装仕上、建具工事業
		とび・土工、造園部門	とび・土工、鉄筋（土木）、しゅんせつ、塗装（区画線）、防水（土木）、造園、さく井、解体工事業
		電気部門	電気、電気通信工事業
		設備部門	管（水道工事を除く）、機械器具設置、熱絶縁、水道施設、消防施設、清掃施設工事業
		舗装部門	舗装工事業
	500万円以上 1,000万円未満	小規模部門	全業種